

IV いのち支える自殺対策の推進体制等

IV-1 計画の周知

本計画を推進していくために、市民一人ひとりが自殺対策の重要性を理解し、取り組みを行えるよう、市ホームページなど多様な媒体を活用し、本計画の市民への周知を行います。

IV-2 推進体制

「西都市いのち支える自殺対策推進本部」及び「西都市いのち支える自殺対策推進本部幹事会」を設置し、自殺対策について庁内関係部署の緊密な連携と協力により、自殺対策を総合的に推進します。

また、関係機関や民間団体等で構成する、「西都市いのち支える自殺対策推進協議会」を設置し、連携を強化し、それぞれの分野で課題を探り事業の推進に努めます。

IV-3 進行管理

本計画の取り組み状況や目標値については、事務局である健康管理課にて把握し、計画の進行管理に努めます。